

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	西成区	担当・事業所名	市民協働課	債権整理番号(3ケタ)	西成 001	債権区分	私債権	債権名	不在者財産管理人選任申立事件にかかる費用
----	-----	---------	-------	-------------	-----------	------	-----	-----	----------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組は予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度 実績	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
B 令和5年度 実績	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
C 令和6年度 修正目標	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
D 令和6年度 実績	0	0				0	-	-	0	2,430			0	0.0%	0.0%	2,430	0.0%	0.0%	2,430
E 令和7年度 計画		0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
F 令和7年度 目標	2,430	0	2,430			0	0.0%	0.0%	2,430				0	-	-	0	0.0%	0.0%	2,430

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	-	令和8年度末	-	令和9年度末	-
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
<p>【参考経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権者(建物所有者)の所在調査のため、近隣等への聞き込み、入手した情報にて住民票・戸籍等を公用請求(判明せず) 特定空家等の危険な状態が進み、このままでは倒壊などによる人的・物的な被害が生じることが懸念される 令和5年12月7日、不在者財産管理人の選任を裁判所へ申し立てる 令和6年1月16日、不在者財産管理人が選任される 令和6年5月23日、不在者財産管理人により特定空家等を解体 <p>【令和6年度の取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 納入通知書について、債権者(建物所有者)の住所・居所がわからず送達できないため、令和6年11月22日大阪簡易裁判所へ意思表示の公示送達を申し立てる
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権者(建物所有者)の所在がわからないため、債権の回収ができない <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も債権者(建物所有者)の所在がわからないことが続くと思われるため、徴収停止を行う(債権管理・回収アドバイザーからの回答)

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 債権者(建物所有者)が家屋の所在地に訪問する等も考えられるため定期的に現地調査(近隣への聞き込み等)を行う(債権管理・回収アドバイザーからの助言) 各銀行へ債権者(建物所有者)の預貯金を調査
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 財産管理制度の申立費用について回収できない物件(土地・建物別所有者)について、土地所有者等の利害関係人から申し立てるよう促す

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮				
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種催告に向けて、財産調査中又は行方不明等での所在など調査中又は個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価手続中での交付要求中のも	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価手続中での交付要求中のも	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納までに10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りの回収見込みがないもの	【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'	
過年度										0								0	0
現年度										0	1							1	1
未収金残高										0	2,430							2,430	2,430

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑮

令和6年度決算見込における債務者数	1
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	2,430
= 上記2のD(令6実績)のケ	

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	西成区	担当・事業所名	総務課	債権整理番号(3ケタ)	西成 002	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	給与戻入金※総務局取扱分
----	-----	---------	-----	-------------	-----------	------	---------------	-----	--------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組は予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分							合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度 実績	153	0	153	0	0	0	0.0%	0.0%	153	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	153
B 令和5年度 実績	153	0	153	0	0	0	0.0%	0.0%	153	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	153
C 令和6年度 修正目標	153	0	153	153	0	153	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令和6年度 実績	153	0	153	0	0	0	0.0%	0.0%	153	235	0	0	0	0.0%	0.0%	235	0.0%	0.0%	388
E 令和7年度 計画	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和7年度 目標	388	235	153	153	0	388	100.0%	100.0%	0	235	235	0	235	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の実績・課題・改善策など

令和6年度の実績
令和6年11月28日に所在調査のため住民票記載の住所を訪問し、不在箋を投函した。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納付書の送付や不在箋を投函するも、本人から音沙汰がない。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務局人事部管理課と連携し、引き続き納付に向けてすすめる。

4. 令和7年度の実績・課題・改善策など

未収金の解消に向けた取組
引き続き総務局人事部管理課と連携し、定期的に対象者の住所を訪問するなど納付に向けてすすめる。
未収金の発生抑制に向けた取組
給与戻入金の未収金未然防止に係る事務手続きを活用するなど、総務局人事部管理課と連携し未収金の発生抑制を行う。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮				
	滞納発生直後のもの(督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は行方不明等で所在など調査中	【強制公】差押手続中のも	【強制公】差押え後、換価手続中又は換価予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額では、完納までに10年以上要するもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの又は換価済だが、未収金が残りの見込みがないもの	【非・私】債務者名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後なお行方不明等又は相続人調査後なお相続人未確定若しくは相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの又は債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの	【非・私】債権者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ'
過年度		1								1								0	1
未収金残高		153								153								0	153
現年度	2									2								0	2
未収金残高	235									235								0	235

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑮

令和6年度決算見込における債務者数	3
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	3
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ	388

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数)

… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
	滞納発生直後のもの (督促状未送付のもの)	督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等で所在など調査中 又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	【強制公】差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】債務名義取得のため法的手続中のもの	【強制公】差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】債務名義の取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以内の完納見込があるもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付中だが、復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の責力回復を待つため、納付を猶予(期限延長)しているもの	換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約等により、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの	【強制公】差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 換価済だが、未収金が残る、回収見込みがないもの 【非・私】債務名義を取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	所在など調査後お行方不明等 又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	債務者の代理人から債務整理の受任通知が届いているもの 又は 債務者が破産手続中のもの	債務者が破産免責決定を受けたもの	【強制公】法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	【強制公】債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	消滅時効期間が経過しているもの	残高の合計 = 上記2のD (令6実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 (その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出)	
過年度	未収債権の件数									0							0	0
過年度	未収金残高									0							0	0
現年度	未収債権の件数		1							1							0	1
現年度	未収金残高		2							2							0	2

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例: 毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権: (④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権: (⑩又は⑪又は⑫→⑬)又は⑭→⑯

令和6年度
決算見込に
おける
債務者数

1

人

令和6年度決算見込における
未収債権の件数(過年度+現年度)

1

令和6年度決算見込における
未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令6実績)のケ

2
